

Kanagawa Library Association

巻頭言 いまどきの大学図書館	1
特集：横浜市と隣接4市との相互利用の開始について	2
連載：わたしのイチオシ「『新古今和歌集』の撰集記念「新古今和歌集竟宴和歌」	4

いまどきの大学図書館

神奈川県図書館協会副会長 関東学院大学図書館長
新岡 智

「いまどき図書館」と題して、新聞紙上でユニークな公共図書館がいくつか紹介されていた。力点は「いまどき」にあり、写真付きで紹介されている図書館はどれも新鮮で興味深く、今はこんな図書館サービスもあるのかと思わせる。

大学図書館も急速にそして大きく変わりつつある。かつての大学図書館しか知らない人が「いまどきの大学図書館」に出会えば、大学もここまでやるのか、すごい、いややり過ぎだという声も上がりそうである。大学図書館の「いまどき」はいつ頃始まり、どのような機能を持ってきたのだろうか。

体験に即して言えば、私が学生・院生だった70年代から80年代頃は、大学図書館に変化はなかった。本があり、静かに学習・研究する場であり、普段そこを占拠していたのは司法試験を目指す者と院生だった。その大学図書館が変わり始めたのは、90年代後半以降のことだったように思う。

図書館に変貌を引き起こした要因の一つは、情報化の急速な進展である。資料の収集・保存・提供という伝統的図書館機能がIT化・電子化し始め、これにより図書館へのニーズは飛躍的に多様化した。それとともにスタッフには高いレベルの

情報リテラシーが要求されることになり、研究・教育の中にもデータベース利用研修を組み込むことが必要となった。これは伝統的図書館機能の進化あるいは深化と言ってよい。

図書館に変貌を引き起こしたもう一つの要因は、それまで図書館とは相容れないとみなされがちだった機能を図書館が取り込み始めたことによる。それは図書館での文化活動開催、協同学習・ディスカッションスペースの設置、カフェなど飲食空間の提供である。これらは一人静かに学習するという従来型図書館機能にはそぐわないと考えられてきたものである。ラーニング・コモンズは、このような活動をハード・ソフトの両面からサポートし注目されているが、これは伝統的図書館機能の拡張あるいは拡充と言えよう。

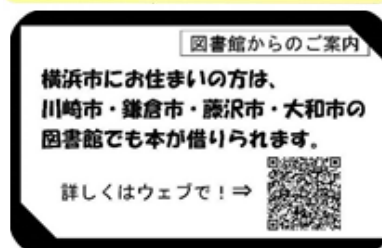
以上のような大学図書館の「いまどき」は、「A library is a growing organism.」というランガナタンの法則を我々に思い起させる。ここで忘れてならないのは、「成長する有機体」である図書館が知的生産の場としてその力を発揮し続けるには、教員・学生との協働が必要不可欠だということである。

横浜市と隣接4市との相互利用の開始について

横浜市立図書館



横浜市の
図書館カード
(相互利用で
使用)



レシートに
掲載した案内

横浜市立図書館は、平成29年3月1日より、川崎市・鎌倉市・藤沢市・大和市の図書館との相互利用のサービスを開始しました。横浜市立図書館が相互利用を行うのは今回が初めてです。

サービスの開始により、横浜市立図書館が上記4市に在住する市民の皆様へ、そして4市の図書館が横浜市民の皆様へ、直接図書の貸出しができるようになりました。これは、横浜市と各市との間の相互利用であり、5市による広域利用ではありません。また、予約(返却待ち、取り寄せ、新刊リクエスト)はできません。

平成26年12月に策定した「第2期横浜市教育振興基本計画」に、新規取組として「隣接自治体との相互貸出利用の検討」が盛り込まれました。これは、平成26年4月に施行した「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」の理念にある、「豊かな文字・活字文化の恵沢を享受することができる環境を整備」するための取組です。

この計画に基づき、横浜市に隣接する7市との調整を始め、準備の整った4市と、平成29年2月

に協定を結びました。

広報については、記者発表、ホームページ、チラシ・ポスター等の通常のものに加え、レシートも利用しました。貸出しを受けた利用者全員が見るもので、大きな効果がありました。また、多くのメディアにも取り上げられ、地域紙や新聞のほか、テレビの取材もありました。これらにより、多くの横浜市民の皆様へ相互利用のことが知らせていただきました。

開始から1か月間で、横浜市への4市からの登録は、約350人でした。また、4市に登録した横浜市民は、同じ期間で、約1,900人でした。

サービス開始後は、「便利になってよかった」という声だけでなく、「他の市にも広げてほしい」などの、さらなるご要望の声もいただいています。

引き続き、横浜市に隣接する残り3市と、調整を進めていきます。

(横浜市中央図書館企画運営課 高橋 宏子)

横浜市との相互利用開始後の状況について

鎌倉市立図書館

鎌倉市図書館は、既に実施済みの三浦ブロック(鎌倉市・逗子市・横須賀市・三浦市・葉山町)、藤沢市に加え、横浜市と相互利用を開始し、隣接する全ての自治体との相互利用が実現しました。

広域相互利用は図書館網を充実させる手段であると同時に、それぞれの図書館の個性や魅力が問われる制度です。横浜市との相互利用に期待した

のは、大きな図書館の豊富な蔵書を利用できることでした。

実際、鎌倉市民は、市境に近い栄図書館に次いで中央図書館を利用しているようです。

一方、横浜市民は、JR大船駅に近い大船図書館を多く利用し、次いで中央図書館、玉縄図書館の順になっています。

6月までの登録者数は、鎌倉市民の横浜での登録が223人、横浜市民の鎌倉での登録が302人です。

今後も、PRに力を入れるとともに、統計など

横浜市と情報共有をしながら、よりよいサービスを探っていきたいと思います。

(鎌倉市玉縄図書館 佐藤 敦子)

藤沢市立図書館

当市における横浜市民の広域利用登録者数は7月31日現在937人、市内に4館ある図書館のうち総合市民図書館での登録数848人と、多くの方にご利用いただいています。当館の最寄駅である湘南台駅には、相模鉄道と横浜市営地下鉄が通っており、隣接している泉区・戸塚区の方のご利用が顕著です。以前は親子で来館され、絵本を選んでも登録ができず残念そうにお帰りいただいていたのですが、3月1日の協定開始以降は、たくさんのご家族が登録されています。また、視聴覚資料

が充実しているとお声もあり、録音資料や映像資料も借りていけます。一方、藤沢市民にとっては、横浜中央図書館を中心とした18館の資料を借りることができ、多くの情報を得られるようになりました。図書館の資料はたくさんの方に利用されることによって、活性化が図られます。今後もお互いの利用を促進し、利用者と本をつなぐ役割を担っていきたいと考えます。

(藤沢市総合市民図書館 田嶋 有紀子)

川崎市立図書館

川崎市立図書館ではいわゆる「広域連携」ではなく各隣接自治体との「相互利用協定」を締結してきた。平成16年に東京都稲城市・狛江市、平成24年に東京都町田市とそれぞれ相互利用協定を締結してきたところではあるが、新たに平成29年3月1日に横浜市との相互利用協定を締結した。川崎・横浜両市あわせて523万人を超える市民が相互の図書館を利用できるようになったのは大きな出来事である。川崎市立図書館では市外在住者でも登録することができたので横浜市民の利用内容

はこれまでと変わらないが、川崎市民が横浜中央図書館で貸出を受けられるようになったことは大きなメリットであったと考えられる。協定締結後は東京圏への通勤通学経路上にある川崎及び中原図書館での横浜市民の利用者登録が増加しており、7月までに2,252人が新たに登録された。今後もその動向を注視していきたい。協定締結を契機に横浜市立図書館との相互交流をこれまで以上に深めていきたいと考えている。

(川崎市立中原図書館 紺野 敦)

大和市立図書館

3月より横浜市との相互利用が開始された。横浜市民の登録実績は3月898件、4月576件、5月558件、6月479件、7月535件、5か月で計3,046件、月平均600件を超えている。それは同時期に相互利用を開始した他市と比較しても抜きん出て多く、また横浜市に登録する大和市民よりも圧倒的に多い。

そこで、なぜこのように多いのか分析してみたい。登録者は瀬谷区民が突出して多いことから、当市と瀬谷区が隣接し、相模鉄道でたった一駅という距離の近さと交通の便の良さ、瀬谷図書館は最寄駅から徒歩8分に対し、当館は徒歩3分という立地が影響しているのではないかと推察する。

また当館は複合施設の中にあり、ホールやこども広場目的の市外からの来館者も多いが、図書館が目的でない来館者を図書館利用者へと取り込むことができているのではないかと考える。

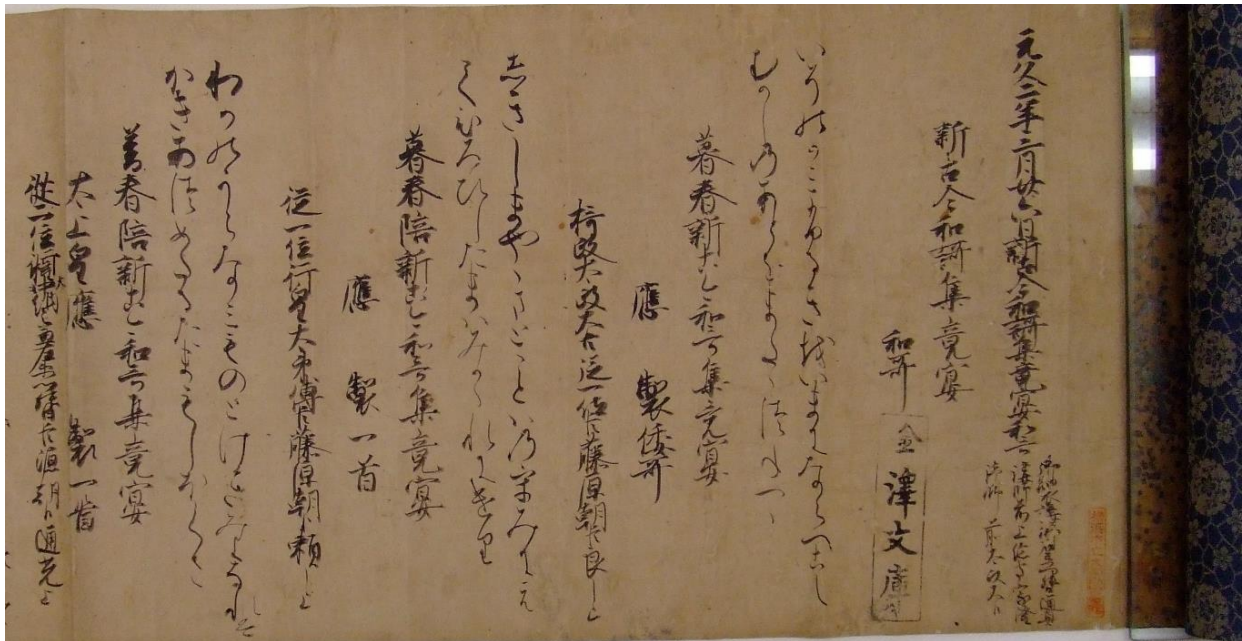
相互利用は両市民にとって利用する図書館の選択肢と利用できる資料が増えるという利点があり、一方でどちらかだけに利用が偏るのは望ましくない。相互に補完し協力できる関係性を構築し、市民にとって活用しやすい図書館を目指していきたい。

(大和市立図書館 來嶋 芙実)

連載 わたしのイチオシ

横浜市立大学学術情報センター

『新古今和歌集』の撰集記念「新古今和歌集竟宴和歌」



横浜市立大学学術情報センターでは、鮎沢信太郎文庫など、本学元教員にちなんだ特色あるコレクションを多数収蔵しています。コレクションには江戸時代の古地図・地理書などから、仏教天文学といった稀有な分野の史料まで含まれています。その中で今回ご紹介をさせて頂くのは、鎌倉時代中期の史料である「新古今和歌集竟宴和歌」です。

「新古今和歌集竟宴和歌」は、『新古今和歌集』の撰集終了を記念し、後鳥羽院が元久2年（1205年）3月26日から翌日にかけて催した竟宴で詠進された和歌をまとめた史料です。

首題に「元久二年三月廿六日新古今和歌集竟宴倭哥」と記載されており、この竟宴は、天皇の命令によって作成された和歌集完成の祝賀会の先駆けとも言われています。

史料には竟宴の際に後鳥羽院が詠んだ1首を始め、藤原良経や藤原家隆など、『新古今和歌集』に撰集された歌人達の詠んだ和歌が1首ずつ、合計で20首収められています。

また、巻頭には「金沢文庫」の所蔵印が押されており、かつては六浦荘の金沢文庫に納められていたものと推測されます。江戸期の年号を記した伝写本も何点か存在することは知られていますが、本学所蔵のものはその中でも特に古い鎌倉時代中期の写本とみられ、平成27年に重要文化財に指定されました。



今回ご紹介した史料を始め、本学では所蔵する特色あるコレクションを、授業や講演などに活用しています。本学学生の企画による「月替わり展覧会」のほか、毎年行われる市民講座では、当館所蔵のコレクション紹介と、それにちなんだ講演を行っています。今年は「鎖国」の時代に写された異国の世界」をテーマに、11月に開催予定です。詳細は下記までお問い合わせください。

（横浜市立大学学術情報センター：045-787-2076）

（学術情報課 宍倉 明日香）